

9月議会における議員への懲罰問題について、日本共産党市議団の考え方を公表

9月28日、熊本市議会最終日に、緒方夕佳議員が飴を舐めながら登壇・質問し、謝罪や反省を拒否したことで、市議会が全会一致で懲罰を行うに至りました。日本共産党市議団へも様々なご指摘やご質問をいただきましたので、日本共産党熊本市議団としての考え方をホームページ上に公表しました。

全文は、右のとおりです。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 11月13日(火) 午後5時30分～7時30分
さくら法律事務所(京町本町1-22) Tel 090-8667-3148
- 11月8日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) Tel 322-7731
- 10月17日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200
- 10月22日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 10月26日(金) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) Tel 362-5181
- 11月7日(水) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1115
2018年10月14日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: 共産党 熊本市議団

検索



2018年9月議会最終日の緒方夕佳議員の懲罰について

2018年10月5日

日本共産党熊本市議団

緒方夕佳議員が、本会議で飴を舐めながら質問し、謝罪や反省を拒否したことで「出席停止」の懲罰を受けたことに関し、日本共産党にもご指摘やご質問をいただいています。

日本共産党市議団としては、本会議の質疑は真剣な論戦の場であることを踏まえ、飴を舐めての登壇や発言は、不適切であると考え、行為の中止と反省を求めました。緒方議員は議場において、議長がその行為を止めたにもかかわらず、止めずに、本会議ならびに議会運営委員会の場において、それに対する反省の弁や意思を示しませんでした。仮に風邪などで体調が悪い場合であっても、議長に断って発言するか、服薬等に対応するなど、常識の範囲で行動すべきであったと考えます。

一方で、様々な指摘を受けていますように、「飴を舐めて登壇、発言したこと」は「懲罰」にまで値する内容ではなく、謝罪や反省をしなかったからといって、日本共産党市議団が「懲罰動議」や「懲罰委員会設置」にまで賛成したことは適切ではありませんでした。この点につきましては、反省しています。

議会の潤滑な運営と議員の発言を保障するためには、それぞれの議員が良識と節度をもって議会に臨むことが必要であり、日本共産党市議団としても、そういう立場で、今後心して取り組んでいく決意です。



住民のみなさんと一緒に守ってきた地域の財産

渡鹿「北原公園」がリニューアル

災害時はもちろん、渡鹿地域住民の憩いの場として、さまざまなイベントなどの開催場所としても大切にされてきた渡鹿の「北原公園」が、竜神橋の架け替えに伴い、リニューアルされました。



リニューアルにあたっては、地域住民に対する市の説明会や話し合いが繰り返し行われてきました。

私は、渡鹿在住の山本伸裕県議と一緒に住民意見の反映に取り組んできました。

住民が守り育ててきた「蛭」の飼育環境も整備

「大井出の会」を中心に、地域の財産として長年守り育てられてきた蛭の飼育環境を保全することは、地域住民の大きな願いでした。

公園の場所が少し移動したこともあり、蛭の飼育環境をどのように守っていくのか、専門家の意見も聞き、整備に反映されました。

大井出に沿ったところに、新しい蛭小屋が建設されました。これからも、「蛭」は地域の財産です。



地域の願い実現・「渡鹿堰」世界遺産登録

長く大井出の環境を守ってこられた「大井出の会」は、「渡鹿堰」を地域の財産として「世界かんがい施設遺産」に登録されるよう、市の後押しを要望していました。

今年8月、上井出用水・下井出用水・馬場楠井出用水・渡鹿用水を含む「白川流域かんがい用水群」(申請：黒川・白川流域水土里ネット連携連絡会)として、「世界かんがい施設遺産」に登録されました。



*「世界かんがい施設遺産」とは？

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成・保全を目的として、100年以上経過し、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を、国際かんがい排水委員会(ICID)が登録・表彰するものです。

地域の要求に応じて・・・大江1丁目に「街灯」設置

土木センターへの要望活動で、「夜、周辺が暗くて不用心です。街灯が付けられないでしょうか？」との声が寄せられていました。

土木センターに現地確認をお願いし、設置を要請していました。その後自治会の協力も得て、「街灯」が付きました。

周りに危険箇所等ありましたらお知らせを！

